

◎新潟県告示第1354号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

平成24年11月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 中条都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・2号中条駅前通り線（他2線）
- 2 施行者の名称  
新潟県
- 3 事務所の所在地  
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
  - (1) 収容の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし
- 5 事業施行期間  
平成19年1月16日から平成28年3月31日まで